| 取扱説明書 | YS−710B | 100727100083 | | | 01 |
|---|---|---|---|---|---|

空気より軽い12A、13Aガス用

TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

| 品　名 | YS-710B |
|---|---|
| 形式名 | YP-778 |

ぴこぴこ

# (家庭用) ガス・CO警報器 取扱説明書

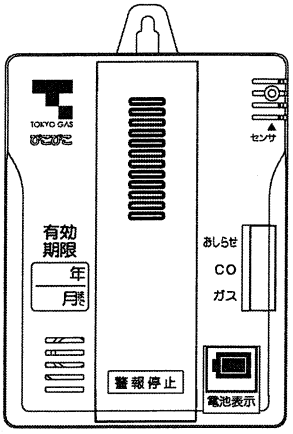


本品をご採用いただきありがとうございます。

●お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。

●取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

●取扱説明書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問い合せください。

●この警報器は、不完全燃焼、ガスもれを未然に防ぐ装置ではありません。不完全燃焼、ガスもれなどによる損害については責任を負いかねます。

この取扱説明書では本品を「警報器」、都市ガスを「ガス」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

## もくじ


■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ　頁

■ 1. 危険・警告・注意・表示などの基準 1
■ 2. 対象ガス及び仕様 2
■ 3. 各部の名称と働き 3

■ご使用になる皆さまへ

■ 4. 主な特長 5
■ 5. ご使用上の注意 7
■ 6. 定期点検 11
■ 7. 警報ランプと音声警報音 12
■ 8. 赤(ガス警報)ランプまたは黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置 13
■ 9.「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報している場合の処置 (赤(ガス警報)ランプ点滅) 14
■ 10.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置 (黄(CO警報)ランプ点滅) 16
■ 11.交互にガス警報とCO警報している場合の処置(赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプの同時点滅) 18
■ 12.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置 20
■ 13.警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い 21
■ 14.警報器のお手入れ方法 24
■ 15.警報器の取外し・取付け方法 25
■ 16.アフターサービス 26
■ 17.廃棄について 28

■施工される方へ

■ 18.施工される方へのお願い 29
■ 19.取付け前の確認 30
■ 20.取付位置の確認 31
■ 21.取付方法 34
■ 22.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施) 36
■ 23.お客さまへのご説明内容 44
■ 24.お客さまへの周知事項 44

| 取扱説明書 | YS−710B | 100727100083 | | | 01 |
|---|---|---|---|---|---|

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

## ■ 1.危険・警告・注意・表示などの基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。
本文をお読みになる前にご確認ください。

| | |
|---|---|
| ⚠危険 | この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。 |
| ⚠警告 | この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。 |
| ⚠注意 | この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。 |
| | 一般的な禁止 |
| | 火気厳禁 |
| | 分解禁止 |
| | 必ず行う |



警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

## ■ 2.対象ガス及び仕様

| 項目 | | 仕様 | |
|---|---|---|---|
| ガス・CO警報機能 | 対象ガス | 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用) | 不完全燃焼排気ガス中のCO |
| | 警報ガス濃度 | ガス注意報 ※爆発下限界濃度の約1/100以上<br>ガス警報 爆発下限界濃度の1/4以下 | CO注意報 CO濃度 50~300ppm<br>CO警報 CO濃度 550ppm以下 |
| | 検知原理 | 半導体式 | 電気化学式 |
| | 警報方式 | ガス注意報 赤(ガス警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)(自動復帰式) | CO注意報 黄(CO警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)約5分後危険と判断し、音声合成音(自動復帰式) |
| | | ガス警報 赤(ガス警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)(自動復帰式) | CO警報 黄(CO警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)音声合成音(自動復帰式) |
| | 応答時間 | 60秒以内 | CO注意報 10分以内 CO警報 5分以内 |
| | 付属回路 | 通電初期警報防止用約30秒間タイマー付 | |
| | 警報音量 | 80dB/m以上 | |
| 共通仕様 | 電源 | DC3V(リチウム電池) | |
| | 電池寿命 | 通常の使用状態において約3年 在庫条件及び警報頻度によって短くなることがあります | |
| | 使用温度範囲 | 0℃~+50℃(結露しないこと) | |
| | 寸法・質量 | 100×75×20.5㎜ 約130g | |
| | 付属品 | 取扱説明書、保証書、3.1ミリ木ネジ L=16(1本)、引きひも<br>アタッチメント(1個、ピン3本付) | |
| | ケース材質 | PC樹脂(自己消火性) ABS樹脂(自己消火性) | |

※爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

⚠注意 ●この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)専用の警報器です。
●都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)供給区域外ではお使いにならないでください。

# ■ 3.各部の名称と働き



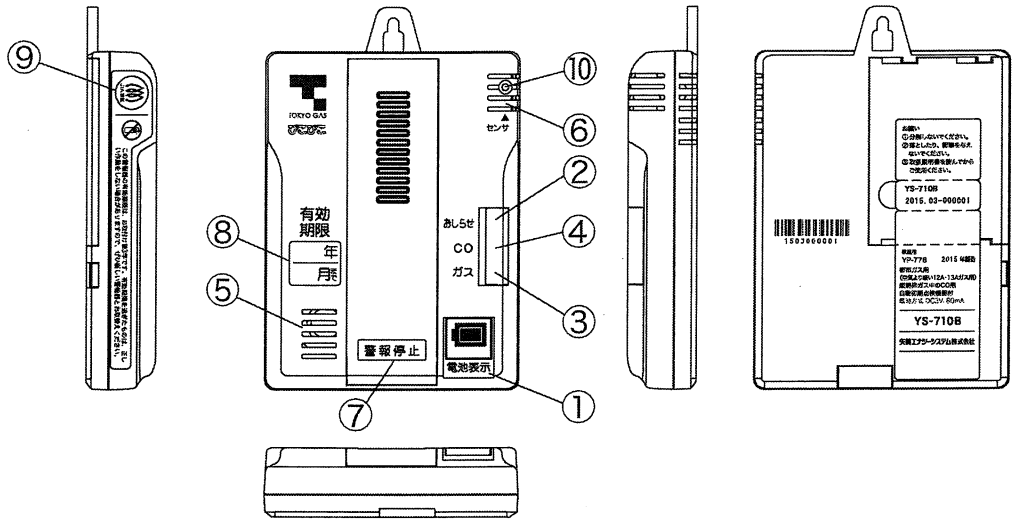


①液晶電池表示
・警報器の電源が入った状態で電池がある場合 ▬ を表示します。
電池切れの時は ☒ を表示します。
・電池切れが近づいた時は ▬ と ☒ を繰り返し点滅します。





②緑(おしらせ)ランプ
・電池切れや故障のときに緑(おしらせ)ランプが点滅します。

③赤(ガス警報)ランプ
・ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)します。(13ページ参照)
・ガス濃度が規定値以上になると、赤(ガス警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)します。
(14ページ参照)

④黄(CO警報)ランプ
・COを検知すると、黄(CO警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)します。(13ページ参照)
・CO濃度が規定値以上になると、黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)します。(16ページ参照)

⑤警報スピーカー
・ガス警報時には「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報します。
※詳細は14ページを参照ください。
・CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と 警報します。
※詳細は16ページを参照ください。

⑥ガス検知部(ガス・CO感知)

⑦警報停止スイッチ
・スイッチを押すことにより、点検や警報停止ができます。
付属の引きひもを取付けると、引きひもを引くことにより、点検や警報停止ができます。
※詳細は11,12,13,14,18,20,38,43ページを参照ください。

⑧有効期限シール

⑨検査合格証
・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

⑩ガス検知部点検口
・ガス・CO警報点検時にガス採取器によりガスライターまたはガスコンロから採取したガスを注入します。

■ご使用になる皆さまへ

# ■ 4.主な特長

ご使用になる皆さまへ

## ガス・CO警報機能

| | | |
|---|---|---|
| ●ガスがもれた場合<br>警報器周囲のガス濃度が規定値以上になると、2段階に分けて作動します。 | ガス注意報<br>赤(ガス警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)<br> 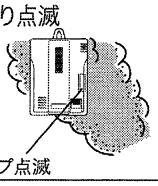 <br> | ガス警報<br>赤(ガス警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)とガス警報音<br>「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」<br> 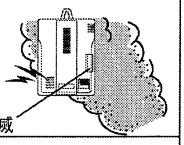 <br> |
| ●COが発生した場合<br>警報器周囲のCO濃度が規定値以上になると、2段階に分けて作動します。 | CO注意報<br>黄(CO警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)<br> 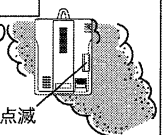 <br><br>COが低濃度の場合でも約5分間継続して検知した時は黄(CO警報)ランプ点滅のままで警報音にてお知らせします。 | CO警報<br>黄(CO警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)とCO警報音<br>「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」<br> 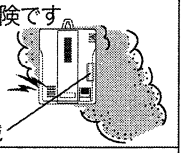 <br> |
| ●ガスがもれて同時にCOが発生した場合 | 赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプ点滅と交互に警報音<br>「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」<br>「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」<br> 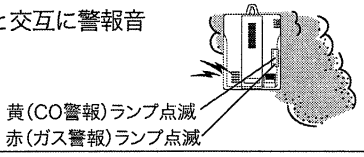 <br> | |



ご使用になる皆さまへ

## おしらせ機能

### ●電池が切れた場合

・電池の電圧が低下すると、緑(おしらせ)ランプが約10秒に1回の点滅を開始し、同時に「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。その後は緑(おしらせ)ランプの約10秒に1回の点滅は継続したまま、約60秒に1回「ピッ」と鳴り液晶電池表示が■と☒を1秒毎に繰り返し点滅します。※
・警報停止スイッチを操作すると、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と鳴り、おしらせ音は停止します。(緑(おしらせ)ランプの点滅および液晶電池表示の点滅は継続します)
おしらせ音停止中に警報停止スイッチを操作すると「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。

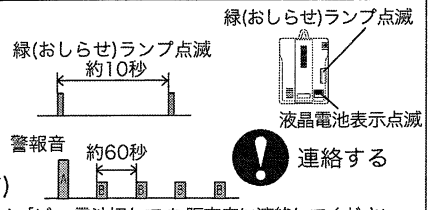


### ●故障した場合

・故障していると、緑(おしらせ)ランプが約10秒毎に3回点滅し、約60秒毎に「ピッピッピッ」を1回 、1時間毎に「ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」とおしらせします。※
・警報停止スイッチを操作すると、「ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」と鳴り、故障音は停止します(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)。販売店または最寄りの東京ガスまで連絡ください。

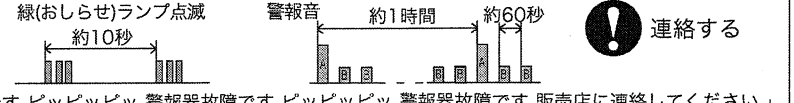


※おしらせ音は夜間でも出ますのでご了承ください。緑(おしらせ)ランプの点滅および液晶電池表示の点滅が起こった場合は、早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

### ●有効期限が切れた場合

・本機には有効期限切れをおしらせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチを操作すると、「ピッ 有効期限が切れています 販売店に連絡してください」とおしらせします。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

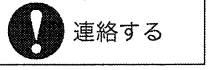

# ■ 5.ご使用上の注意

## ⚠危険

| | |
|---|---|
| ●浴室では使用できません。 | 禁止 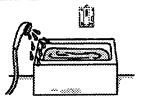 |

## ⚠警告

| | |
|---|---|
| ●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。<br>また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。 | 分解禁止 |
| ●ガス検知部は絶対にふさがないでください。ガスもれまたはCOを検知しなくなります。 | 禁止 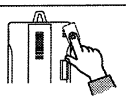 |

ご使用になる皆さまへ



## ⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店または最寄りの東京ガスに依頼してください。

●本機には故障診断回路が搭載されており、故障を感知すると緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅します(20ページ参照)。
緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅している場合は販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●日頃は液晶電池表示が ▣ になっており電池の状態が正常であることをご確認ください。

●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限シールが貼ってあります。有効期限はお取付けの３年後です。
期限を過ぎたものは規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。

●本機には有効期限切れをおしらせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチ(または引きひも)を操作すると「有効期限が切れています 販売店に連絡してください」とおしらせします。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

移動禁止

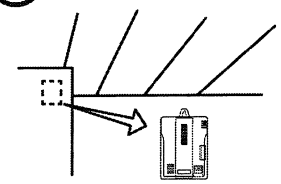

確かめる

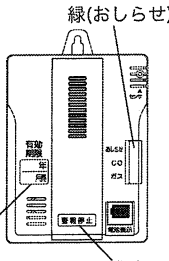


ご使用になる皆さまへ

## ⚠注意

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くでガスもれやCOが発生した場合には警報によりお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれやCOでは警報しないことがあります。

●屋外用ではありませんので、屋外では使用できません。

●警報器の近くでラジオなどを使用されると、ノイズ(雑音)が増える場合があります。
この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。

●大鍋で湯を沸かす際、点火初期時にCOが発生し、CO警報する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しないばかりでなく、電池が液もれする恐れもあります。電池電圧が低下した場合、必ず販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
お客さまがご自信で電池交換することはできません。

ご使用になる皆さまへ



ガスもれ・不完全燃焼(CO)以外で警報する場合

## お願い

ガスもれや不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報することがありますが、しばらくすると警報は止まりますので警報器の電池を外したりしないでください。

●スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
●濃厚なたばこの煙を警報器に吹きかけた場合。
●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合。
また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
●石油ストーブを点火した場合や、長時間換気せずに使用した場合。
●芳香剤・香油(アロマオイル)などの濃いガスがかかった場合。
●線香の濃い煙がかかった場合。
●フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用した場合。
●長時間部屋が閉め切られていた場合。
●焼き魚の煙などがかかった場合。
●お酒、みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が大量にかかった場合。
●この他にも、可燃性の成分が作用した場合。

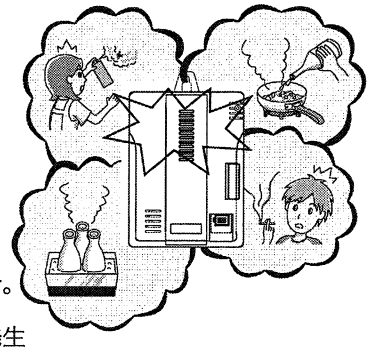

※長い間、閉め切られていたお部屋に設置されている場合、建材などから発生する成分などの作用により警報しやすくなることがあります。

以下の場合は、ガスもれやCOで警報しており誤報ではありません。

●湯沸器を使用中、換気が十分でなかった場合。
●ガスコンロの着火ミスがあった場合。
●自動車の排気ガスが室内にこもった場合。
●炭火や練炭を使用した場合。

下記の処置をすることにより警報は止まりますので警報器は取外さないでください。

このような場合は、ドアや窓を開けてしばらく換気を続けると警報は止まります。
ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

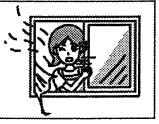

ご使用になる皆さまへ

# 6.定期点検

①日常点検
日常、電池表示が ▣ になっていることを確認してください。
また、本機は故障診断回路が働いており、緑(おしらせ)ランプと液晶電池表示が下記の動作をしている場合は、警報器の故障が考えられますので販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

ー緑(おしらせ)ランプのつき方ー

| | |
|---|---|
| 10秒毎に3回点滅 | ガスセンサなどの故障 |
| 10秒毎に1回点滅 | 電池電圧低下 |

ー液晶電池表示のつき方ー

| | |
|---|---|
| ▣ ⊠ 交互表示 | 電池電圧低下 |
| ⊠ 表示 | 電池切れ |

②定期点検
・定期的に(1ヶ月に1度)警報停止スイッチ(または引きひも)を操作して、「ピッ」と鳴ってから手を離して確認してください。
通常の場合・・・全ランプ点灯→「正常です」と鳴ります。
過去10日間に警報が作動した場合・・・全ランプ点灯→最後に作動した警報ランプが1秒間点灯します。
また、1週間以上留守にされたときも同様の点検をしてください。

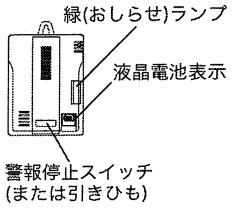


③警報音確認
・警報停止スイッチ(または引きひも)を3秒以上操作して、「ピッピッ」と鳴ってから手を離すと警報音が確認できます。

ご使用になる皆さまへ

## ⚠注意

●点検時に踏み台を使う場合は、転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

## お願い

●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。



# 7.警報ランプと音声警報音

警報動作一覧
警報ランプの記号 ☼ は、点滅を示します。

| 警報状態 | | 警報ランプ A | 警報ランプ B | 警報ランプ C | 警報音 | 警報停止スイッチによる警報の停止 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予備検知 | ガス注意報 | ☼ 5秒毎 | | | | ー | 13 |
| | CO注意報 | | ☼ 5秒毎 | | | ー | 13 |
| 単一検知 | ガス警報 | ☼ 1秒毎 | | | ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか ※1 | 可 | 14 |
| | CO警報 | | ☼ 5秒毎 | | ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください ※2 | 可 | 13 |
| | | | ☼ 1秒毎 | | | 不可 | 16 |
| 複合検知 | ガス・CO警報 | ☼ 1秒毎 | ☼ 1秒毎 | | ※1と※2を交互に発声 | ※1 のみ可 | 18 |
| 異常 | ガスセンサなどの故障 | | | ☼ 3回 10秒毎 | ピッピッピッ (1分毎)<br>ピッピッピッ 警報器故障です<br>ピッピッピッ 警報器故障です<br>ピッピッピッ 警報器故障です<br>販売店に連絡してください (1時間毎) | 可 | 20 |
| | 電池電圧低下 | | | ☼ 1回 10秒毎 | ピッ (1分毎) | 可 | 20 |

ご使用になる皆さまへ

・警報ランプはそれぞれ独立して点滅します。
・異常時は緑(おしらせ)ランプが点滅します。
詳細は20ページを参照ください。

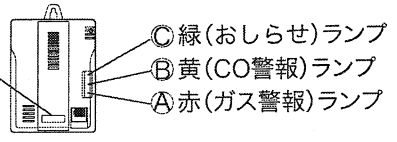

# ■ 8.赤(ガス警報)ランプまたは黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置

ご使用になる皆さまへ

●赤(ガス警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)して警報音を発していない場合、ガス注意報を意味しています。
また、黄(CO警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)して警報音を発していない場合、CO注意報を意味しています。
次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。
室内の空気が汚れた場合にも、赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプが点滅する場合があります。

開ける

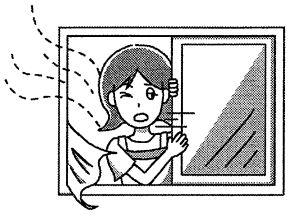

・黄(CO警報)ランプのゆっくり点滅が約5分間継続すると、「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
この時、警報停止スイッチを押せば、約5分間警報が停止します。
5分間経過してもCO濃度が規定値以上であれば再び警報します。
再び警報した場合は、警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。



# ■ 9.「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報している場合の処置(赤(ガス警報)ランプ点滅)

ご使用になる皆さまへ

●赤(ガス警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)して「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報している場合、ガス警報を意味しています。

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険　火花などによる爆発の恐れがあります。
警報している間は、次のことは絶対しないでください。

**マッチやライターなど火気は使用しないでください。**

火気禁止

**換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。**

禁止

●次の処置をしてください。

**1.ドアや窓を開けて換気してください。**

開ける

**2.ガス栓、器具栓を閉めてください。**

閉める

**3.警報が停止しなければ、販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。**

連絡する

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

**4.ガス濃度が規定値以下になれば警報は自動的に停止しますので、停止後にガスもれの原因を点検してください。**
**ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。**

調べる

・警報停止スイッチを押すと、約5分間警報が停止します。(複数回可)
5分間経過してもガス濃度が規定値以上であれば再び警報します。

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

## ⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

ご使用になる皆さまへ

●次の処置をしてください。

**1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。**

外から開ける

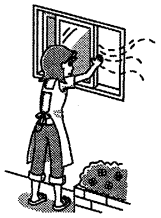

**2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。**

閉める

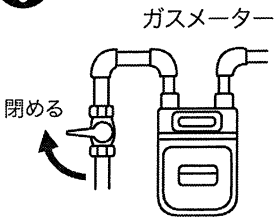


**3.警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。**

閉める

# ■ 10.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置(黄(CO警報)ランプ点滅)

●黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)して「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合、CO警報を意味しています。

ご使用になる皆さまへ

部屋にいた場合で、警報したとき

## ⚠危険

●警報していた場合、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用しつづけると、CO濃度が上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

**1.ドアや窓を開けて換気してください。**

開ける

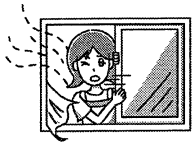

**2.ガス機器の使用を止めてください。**

止める

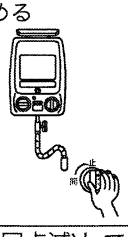

**3.警報が停止しなければ販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。**

連絡する

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
●ガス機器以外の燃焼機器が原因で警報する場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

・黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)している場合は、警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。
・黄(CO警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)している場合は、警報停止スイッチを押すと約5分間警報が停止します。(1回のみ)

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

## ⚠危険

●CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

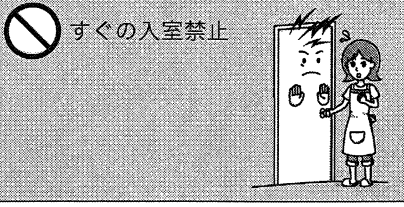


●次の処置をしてください。

**1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。**

**2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。**

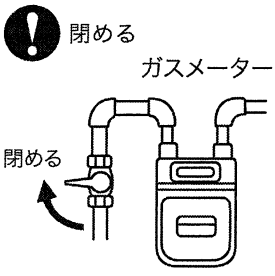


**3.警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。**

ご使用になる皆さまへ



# ■ 11.交互にガス警報とCO警報している場合の処置 (赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプの同時点滅)

部屋にいた場合で、警報したとき

## ⚠危険

火花などによる爆発またはCO中毒を起こす恐れがあります。
警報している間は、次のことは絶対しないでください。

**マッチやライターなど火気は使用しないでください。**

**換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。**

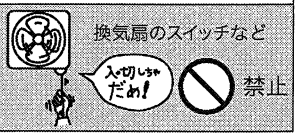


●次の処置をしてください。

**1.ドアや窓を開けて換気してください。**

**2.ガス機器の使用を止めてください。ガス栓、器具栓を閉めてください。**

**3.警報が停止しなければ、販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。**

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

**4.もれたガスやCO濃度が規定値以下になれば警報は自動的に停止しますので、停止後に警報の原因を点検してください。**
**ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。**

・ガス警報のみ、警報停止スイッチを押すと、約5分間警報が停止します。(CO警報は停止しません)
5分間経過してもガス濃度が規定値以上であれば再び警報します。

ご使用になる皆さまへ

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

## ⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合または、CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

**1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。**

外から開ける

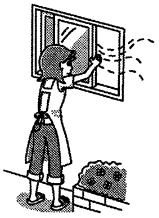

**2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。**

閉める

ガスメーター

閉める

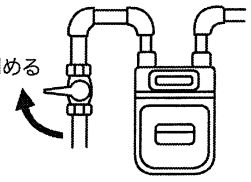

**3.警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。**

閉める

ご使用になる皆さまへ



## ■ 12.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置

●緑(おしらせ)ランプが点滅している場合、警報器の故障や電池切れが考えられます。早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

〈警報音を停止したい場合〉
警報停止スイッチを約1秒間押してください。
警報音鳴動後、警報が停止します。
(再鳴動しません)
※緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します。

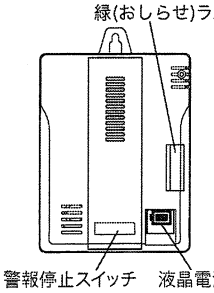


●ガスセンサなどの故障

緑(おしらせ)ランプ

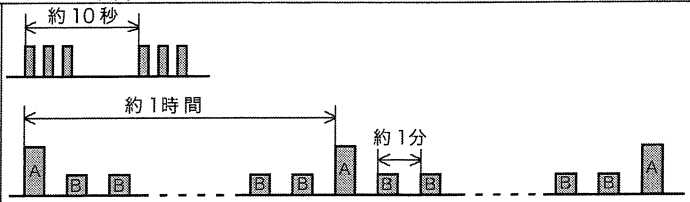


警報音

音声設定
警報音A:1時間毎「ピッピッピッ 警報器故障です
ピッピッピッ 警報器故障です
ピッピッピッ 警報器故障です
販売店に連絡してください」
警報音B:1分毎 「ピッピッピッ」

●電池切れお知らせ

緑(おしらせ)ランプ

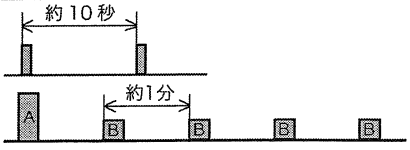


警報音

音声設定
警報音A:「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」
(電池切れ開始時1回のみ鳴動)
警報音B:「ピッ」

※電池切れお知らせ時は、液晶電池表示が ▭ と ⊠ を交互に表示します。

ご使用になる皆さまへ

# ■ 13. 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

ご使用になる皆さまへ

①警報器を取外し、安定するところに置いてください。
※取外し方法は25ページを参照ください。
②警報器にポリ袋1枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、密閉できるようにひもなどで縛ってください。ポリ袋の開口部分は、隙間ができないように接着テープなどを巻いてください。
③ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。

用意していただくもの

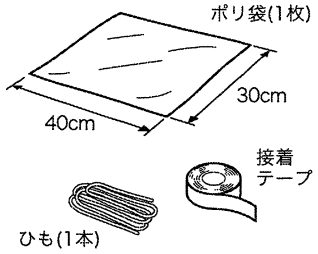


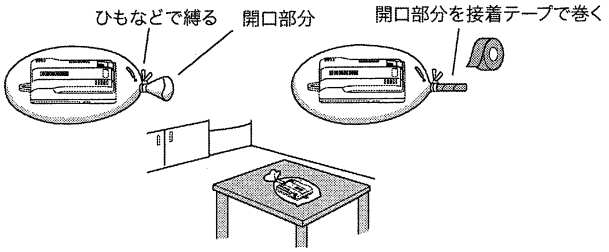


ポリ袋

・ポリプロピレン(PP または＞PP＜表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

| ⚠警告 | ●噴霧が終わり換気した後、必ず元の位置に取付けてください。<br>取付け方法は25ページを参照ください。 |
|---|---|



21ページの方法で処置できない場合は、下記の手順で処置してください。

ご使用になる皆さまへ

用意していただくもの

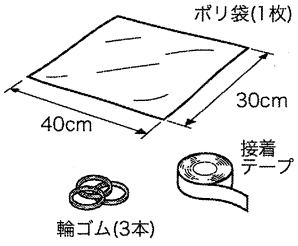


ポリ袋

・ポリプロピレン(PP または＞PP＜表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

①ポリ袋を前面から覆い被せてください。
②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋を輪ゴムで止めて、さらにポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面などの状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果があります。
・ポリ袋がしわになっている部分や、警報器を引掛けている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
・接着テープは壁面の状況に応じて接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。

| ⚠警告 | ●噴霧が終わり換気した後、忘れずにポリ袋を取除いてください。 |
|---|---|

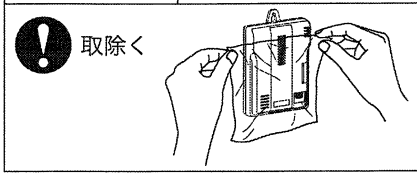


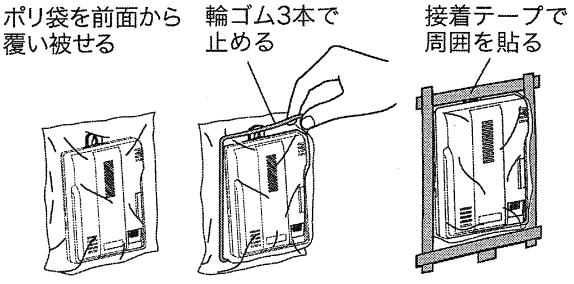

## ⚠警告

| | |
|---|---|
| ●噴霧後、25ページの取付方法に従い警報器を元の位置にもどしてください。 | 必ず行う |

## ⚠注意

| | |
|---|---|
| ●警報器の壁面からの取外し、取付け、あるいは壁面の警報器へのポリ袋の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。 | 禁止 |
| ●壁掛型警報器は、強く引っ張ると取付けている木ネジまたは石こうボード取付用アタッチメントが抜けたり、警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。 | 禁止 |

## お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。
また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が発報することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を連絡しておいてください。
・ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
・警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。
（ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため）
・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

ご使用になる皆さまへ



# ■ 14. 警報器のお手入れ方法

1. 警報器を取外してください。(取外し方法は25ページを参照ください)
2. 警報器及び取付け部付近の壁面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取付けてください。(取付け方法は25ページを参照ください)

## ⚠注意

●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。
安全な足場を確保して作業してください。
●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。

必ず行う

## お願い

| | |
|---|---|
| ●お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。 | よく絞ってからふく |
| ●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。 | 禁止 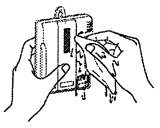 |
| ●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。<br>中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報が止まらないことがあります。 | 禁止 |

ご使用になる皆さまへ

# 15.警報器の取外し・取付け方法

〈アタッチメント設置の場合〉
・取外し方
警報器をアタッチメントのフック部から持ち上げて外してください。
・取付け方
警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。

〈木ネジ設置の場合〉
・取外し方
木ネジを緩めて警報器を外してください。
・取付け方
警報器を木ネジに引っ掛けて木ネジを締め付け、警報器を固定してください。

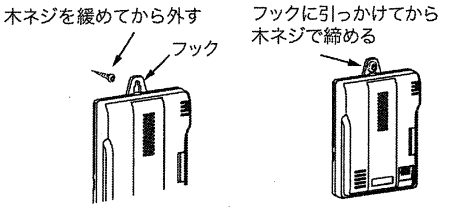


ご使用になる皆さまへ

## ⚠警告

●警報器の取付け、取外し時には、警報器を落とさないよう注意してください。
センサーの断線等で正常に作動しない恐れがあります。
●警報器の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。



# 16.アフターサービス

お願い

●この警報器は、3年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で、警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の有効期限は、お取付後3年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、3年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合（注）であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。
●お引越しの場合の取扱い
①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金は、ガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取外させていただきます。
なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
②現金またはカード払いなどによるお買上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

ご使用になる皆さまへ

ご使用になる皆さまへ

### 警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

●この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所など）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください)
登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

●警報器の有効期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話などにより、その事実をお知らせします。

### 個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

●東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業(ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取扱い企業)と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。



# ■ 17.廃棄について

ご使用になる皆さまへ

### 有効期限が過ぎた警報器の処理について

〈リース品〉
　有効期限が過ぎた警報器は、東京ガスまたは指定の販売店にて回収いたします。

〈お買い上げ品〉
　本体と電池を分別して廃棄するようお願いいたします。

※この製品に使用している電池は、「一次電池(リチウム電池)」ですので、一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。
本体と電池を分別する場合は、本体裏の電池カバーを開け、電池を取り出してください。 ❗必ず行う
電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。
不明な点はお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

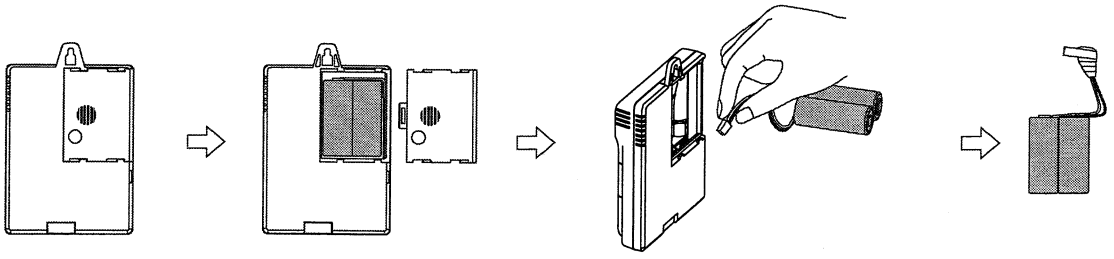

電池カバーを開ける　　コネクタをつまみ、引っ張って電池を取り出す　　テープなどを巻く

■施工される方へ

# ■ 18.施工される方へのお願い

## ⚠警告

●本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。
●警報器を設置する前に、警報器の種類、形式などが指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。
●この警報器は、設置前は、電源が切れています。必ず電源を入れてください。
電源を入れないと、ガスもれまたはCOが発生しても検知せず警報しません。詳細は36ページを参照ください。
●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の自動初期点検を実施してください。
なお、作動不良の場合は交換してください。
取付け・点検終了後に“23.お客さまへのご説明内容”“24.お客さまへの周知事項”をお客さまに説明してください。※詳細は44ページを参照ください。

❗必ず行う

## ⚠注意

●取付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用(CO警報機能付)であり、本体に異常のないことを確認してください。
●警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。
●有効期限を本体正面の有効期限シールに、お取付日から3年後の西暦年月を記入してください。
●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。





# ■ 19.取付け前の確認

⚠警告 ●この警報器は、取付け前は電源が切れています。必ず電源を入れてください。
電源を入れないとガスもれまたはCOが発生しても検知せず、警報しません。

❗必ず行う

**1.交換期限の記入**

(1)有効期限シール
お取付け日から３年後(西暦)の同月を記入してください。
リースの場合は、有効期限シールの上に取替予定シールを貼付のうえ、同シールにお取付け日から３年後の同日を記入してください。

❗必ず行う

(2)保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から３年(お取付け年月日から３年後の前日まで)となります。
ただし、リースの場合は保証書をお客さまにお渡しすることなく東京ガスに送付してください。

❗必ず行う

# ■ 20. 取付位置の確認

●取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

## ⚠注意

●ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置してください。 ❗必ず行う

●ガスやCOが滞留しやすい位置で、警報器の各種ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けてください。 ❗必ず行う

●ガス、COを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離8m以内、天井面から30cm以内としてください。 ❗必ず行う

●アルコールなどで警報することがあるので、レンジフード内やレンジフード本体には取付けないでください。 🚫禁止

取付例

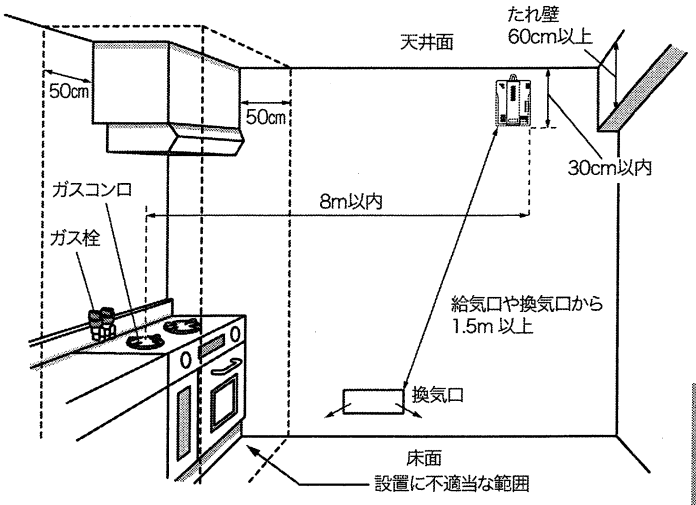


※取付け及び取付位置の移動は販売店または最寄りの東京ガスにおまかせください。

施工される方へ



## ⚠注意　次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障などの原因になることがあります。

●換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
●60cm以上のたれ壁で区切られているところ
●エアコンなどの吹き出し口の近く

🚫禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

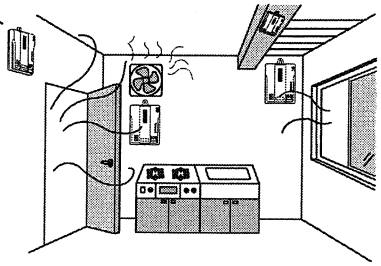

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

🚫禁止

センサーの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

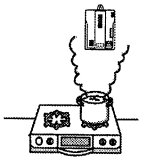

●換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないでください。

🚫禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

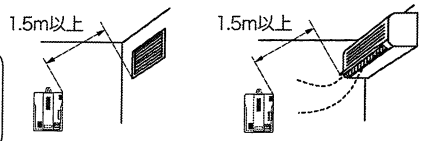


●カーテンウォールなどで仕切られるところ

🚫禁止

警報が遅れます。

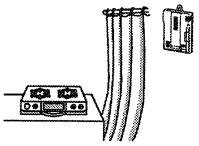

●振動、衝撃の激しいところ

🚫禁止

センサー故障の原因になります。

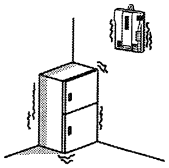

施工される方へ

## ⚠注意

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

電気的故障の原因になります。

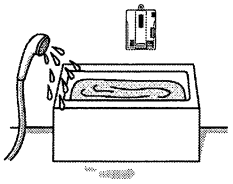

●温度が0℃～50℃の範囲をこえるところ

禁止

警報器としての機能を果たしません。誤動作の原因になります。

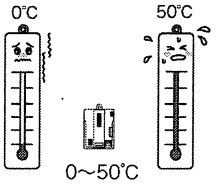


●屋外

禁止　屋外用ではありません。

●照明器具などが発生する熱の影響を受けるところ

禁止

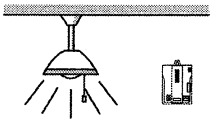

●食器棚などの上部

禁止

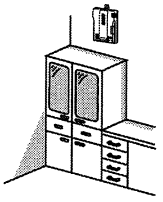

施工される方へ



# ■ 21.取付方法

## お願い

1. 付属品の確認
   部品イラストや図などを参照して、付属品名、個数、用途などを確認してください。
2. 取付位置の確認
   (1)取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板などには取付けないでください。
   (2)壁が石こうボードの場合は35ページを参照して石こうボード取付用アタッチメントを使用してください。

■付属品

引きひもアッシー(1個)　アタッチメント(1個)

(ピン3本付)

木ネジ
長さ16㎜(1本)



## ⚠注意

●警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。

センサーの断線などで正常に作動しない恐れがあります。

施工される方へ

〈引きひもを取付ける場合〉
警報器に引きひもを取付け、警報停止スイッチを操作することができます。
(1)封印シールを剥がします。
(2)引きひもアッシーを本体の取付け部へカチッと音がするまでしっかりと差し込みます。
(3)引っ張って抜けない事を確認してください。

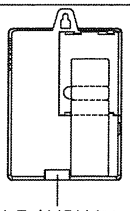

引きひも取付部封印シール

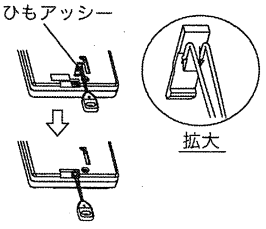

3.警報器の取付

〈石こうボードへ取付ける場合〉

(1)アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。

(2)壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの石こうボード用ピン①を差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。

(3)警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。警報器が傾かない位置で、アタッチメントの左右の石こうボード用ピン②を差し込み固定してください。

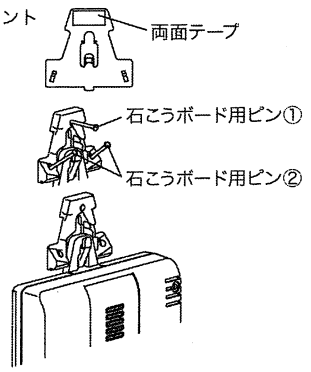


**⚠注意**

- ピンを指に刺さないよう取扱いには十分注意願います。
- 取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。
- 万一ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取付け直してください。

〈石こうボード以外の壁へ取付ける場合〉

壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ(市販品)を打ち込み、木ネジを使用してください。

(1)木ネジを壁面の途中までネジ込みます。

(2)警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。

(3)木ネジを締め付け、警報器を固定します。

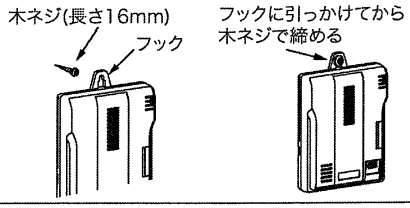


施工される方へ



# ■ 22.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。「自動初期点検機能の確認」を行ってください。続けて「警報ランプと警報音の確認」を行ってください。

通常「作動点検」は不要ですが、お客さまから作動確認の要望があった場合は、「作動点検」を行ってください。

## 自動初期点検機能の確認

警報器の電源投入
(警報器の起動スイッチの突起を押し込む)

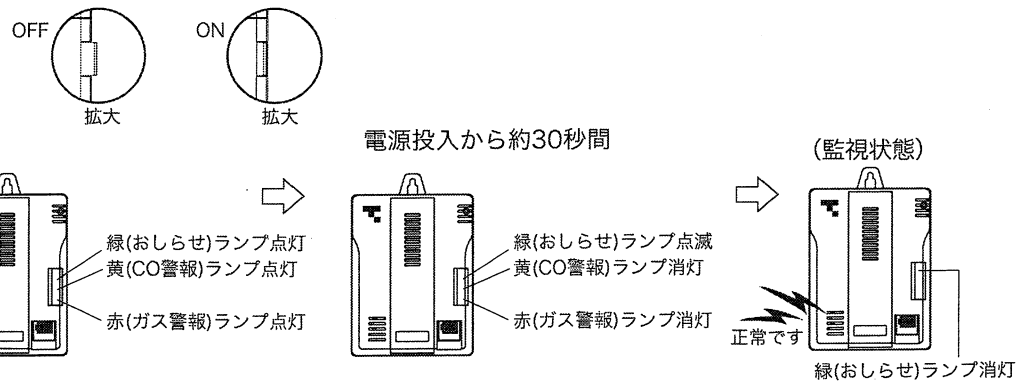


施工される方へ

1.起動スイッチの突起を押し込んでください。
「ピッ」と鳴り、全てのランプが一瞬点灯します。その後、緑(おしらせ)ランプが点滅します。
※液晶電池表示が ☒ から ■ に変わります。
2.約30秒お待ちください。
約30秒間は緑(おしらせ)ランプが点滅しています。
約30秒後に「正常です」と鳴り全てのランプが一瞬点灯し、監視状態に入ります
※万一、異常があれば、「ピッピッピッ 警報器故障です」と鳴り、緑(おしらせ)ランプが10秒周期で点滅します。
警報器の故障が考えられますので、警報器の交換をお願いします。

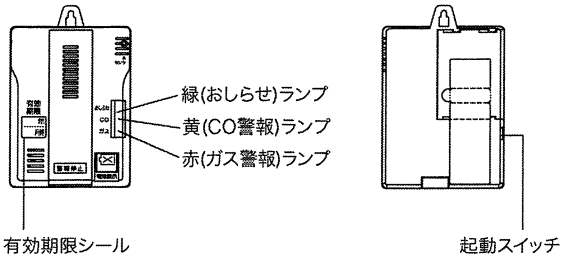


施工される方へ



## 警報ランプと警報音の確認

警報停止スイッチを操作することによって警報ランプと警報音の確認を行うことができます。

### ⚠注意

●CO警報やガス警報の作動点検は、41、42ページにならって実施してください。
●警報停止スイッチを過大な力で押さないでください。
破損する場合があります。

次の手順で点検してください。

1.警報停止スイッチを3秒以上押して「ピッピッ」と鳴ったら手を離してください。
39ページ表のステップで警報と警報ランプ表示を行います。
各警報音を発した後、「ピー」と鳴って終了します。
2.すぐに音を止めたい場合、警報停止スイッチを再度約1秒間押すと(ピーと鳴った後)警報ランプの点滅は停止します。
そのままでも約20秒経過すれば、終了します。

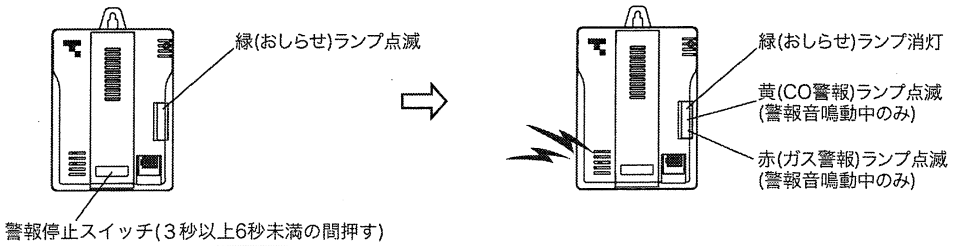


施工される方へ

| ステップ | 音声内容 | ランプ | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 赤(ガス) | 黄(CO) | 緑(電源) |
| 1 | ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか | 点滅 | 消灯 | 消灯 |
| 2 | ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です<br>窓を開けて換気してください | 消灯 | 点滅 | 消灯 |
| 3 | 無音 | 消灯 | 消灯 | 消灯 |
| 4 | ピー | 消灯 | 消灯 | 消灯 |

・各ステップの警報回数は1回ずつです。
・各ステップは約8秒間で切り替わります。
・この点検は監視中に行うことができます。(電源を入れてから約30秒間、緑(おしらせ)ランプが点滅している間はこの点検はできません。)
・確認開始から約20秒後に「ピー」という音が鳴り、終了します。
※確認作動中に警報停止スイッチを約1秒間押すと、「ピー」と鳴り動作が中止します。
※43ページの方法により警報履歴を確認するとともに、警報器の状態を確認することもできます(確認終了後に「正常です」と鳴ります)。

施工される方へ



作動点検の方法

## お願い

●ガス警報、CO警報機能の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とライター・ガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。

従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。
また、ガスライターのガスを直接かけての点検もしないでください。センサーに異常が生じたり、警報時間が長くなる可能性があります。

禁止

施工される方へ

## ガス・CO警報点検の方法

起動スイッチ押し込みによる電源投入後、30秒〜4分の間を点検モードとし、CO警報の遅延時間を無くして、より点検をしやすくしています。
作動点検は、必ずこの間に実施してください。設置後に再度点検モードを起動する場合は、点検停止スイッチを約6秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後、スイッチを離してください。約30秒間の自動初期点検が始まり、その後点検モードになります。
※注入ガス濃度が低い場合は、警報に至らないこともあります。

〈ガス採取方法〉

1. 周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4cm、ガスコンロでは約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
   ※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合はコンロの火力を最大にしてください。
2. ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。
3. 約2秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
   終わりましたら速やかにガス採取器をガスライターまたはガスコンロの炎から離して、炎を消してください。
4. ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。(熱いまま警報器に当てないでください。警報器の故障・変形の原因となります。)

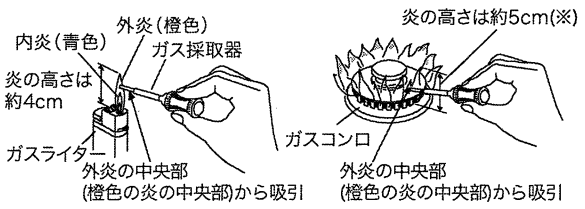


**⚠注意**

ガス採取器が破損するので、長時間加熱しないでください。

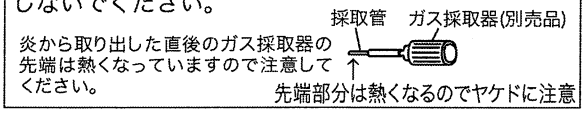


**⚠警告**

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。 禁止

施工される方へ



〈点検〉

1. ガスを採取します。
2. 起動スイッチの突起を押し込みます(警報器使用中の場合は警報停止スイッチを約6秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後にスイッチを離してください)。緑(おしらせ)ランプが点滅します。
3. 緑(おしらせ)ランプの点滅が終了し、「正常です」と鳴った後、ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスを約1秒程度で注入します。
4. ガスを注入してから60秒以内にガス警報、CO警報することを確認してください。
   - 警報はガスとCOの複合警報となりますので赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプが点滅し、ガス警報音「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」とCO警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」を交互に警報します。
   - ガスの濃度が低いと警報しない場合がありますので、その時は再度ガスを採取し、作動点検を行ってください。
     4分以上経過してしまった場合は再度2の操作を行い、もう一度作動点検を行ってください。
5. ガス濃度が規定値以下になると赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプは消灯します。

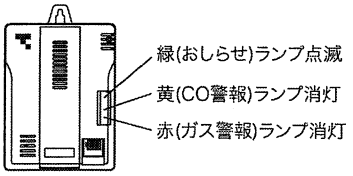


緑(おしらせ)ランプの点滅が終了し「正常です」と鳴ったら

⇩

ガス注入

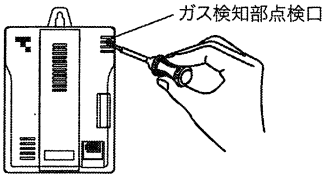


⇩

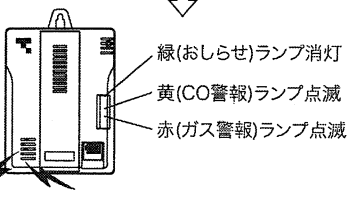


ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか
ピッポッピッポッ空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

施工される方へ

**警報履歴の確認**

警報器が鳴動した履歴がある場合、下記の方法で過去10日以内に発生した警報の種類を確認することができます。
(1)警報停止スイッチを押し、「ピッ」と鳴ったらスイッチを離します。緑(おしらせ)ランプが点滅します。
(2)ランプが全消灯した後、全てのランプが点灯します。
(3)鳴動の履歴がある場合は過去10日以内に警報したランプがさらに約1秒間点灯します。
(タイミングチャートのA,Bを参照ください)
※鳴動の履歴が無い場合は、ランプ1秒点灯は動作しません。
(4)「正常です」と鳴り、終了します。

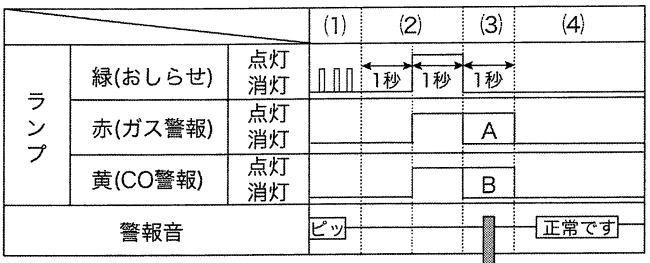


警報履歴表示により最後に発生した警報のランプが1秒点灯します。

| | 警報履歴 | 赤(ガス警報)ランプ | 黄(CO警報)ランプ |
|---|---|---|---|
| A | ガス警報 | 1秒点灯(計2秒) | 消灯 |
| B | CO警報<br>CO注意報 | 消灯 | 1秒点灯(計2秒) |
| ― | 警報履歴なし | ― | ― |

●上記のランプ表示動作は、最新1回のみの警報履歴をお知らせしているものです。
●警報履歴は警報開始から約10日間経過した場合、消去されます。

施工される方へ



## ■ 23. お客さまへのご説明内容

●お客さま立会いのもとでの点検が終わったら必ず以下の説明を行い、ご理解を得てください。

1. 警報動作と自動初期点検結果の説明。
作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
2. 保証書・取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
(1)ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点滅、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明。
(13、14、15ページ参照)
(2)CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明。
(13、16、17ページ参照)
(3)ガス、COの同時警報と警報時にとるべき措置の説明。(18、19ページ参照)
(4)誤報が発生する場合。(10ページ参照)
(5)警報器に異常が発生した場合(緑(おしらせ)ランプが点滅している場合)と、とるべき措置の説明。
(20ページ参照)
(6)警報停止スイッチの操作説明。
(7)警報器の定期点検方法の説明。 (11ページ参照)

## ■ 24. お客さまへの周知事項

### お願い

●お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。
1. 警報器の有効期限(本体貼付のシールを明示)と保証期間。
2. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
3. 警報器の分解禁止。
4. 引越時の措置。
5. 故障・異常時の連絡先。

必ず行う

施工される方へ

| 取扱説明書 | YS−710B | 100727100083 | | | 01 |
|---|---|---|---|---|---|

## TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

※ 弊社お客さまセンターへ転送されます

0570-002211 (ナビダイヤル)

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、および上記ナビダイヤルをご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

| ガスご使用場所 | | お問い合わせ先 |
|---|---|---|
| 茨城県 | 龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町 | 0297 (62) 8111 |
| | 日立市 | 0294 (22) 4131 |
| 栃木県 | 宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町 | 028 (634) 1911 |
| 群馬県 | 高崎・前橋・藤岡市 | 027 (322) 2523 |
| | 邑楽郡邑楽・邑楽郡千代田町 | 048 (522) 5171 |
| 埼玉県 | さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市, 伊奈町 | 048 (651) 1131 |
| | 所沢市 | 042 (524) 2111 |
| | 朝霞・和光・新座市 | 03 (5394) 7700 |
| | 草加・八潮・三郷市 | 03 (3603) 0361 |
| | 熊谷・行田・鴻巣・深谷・羽生市 | 048 (522) 5171 |
| 千葉県 | 千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市 | 043 (242) 6121 |
| | 木更津・君津・袖ヶ浦・富津市 | 0438 (23) 1245 |
| 東京都 | 千代田・中央・港・品川・大田区 | 03 (5722) 0111 |
| | 新宿・目黒・渋谷・中野区 | 03 (5722) 3111 |
| | 文京・台東・墨田・江東・荒川区 | 03 (3842) 0111 |

| ガスご使用場所 | | お問い合わせ先 |
|---|---|---|
| 東京都 | 世田谷区, 調布・狛江市 | 03 (3426) 1111 |
| | 杉並区 | 03 (3396) 1111 |
| | 豊島・北・板橋・練馬区 | 03 (5394) 7700 |
| | 足立・葛飾・江戸川区 | 03 (3603) 0361 |
| | 八王子市 | 042 (645) 0511 |
| | 武蔵野・三鷹市 | 0422 (54) 0111 |
| | 町田市 | 042 (742) 6721 |
| | 立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島・国分寺・小金井・府中・東大和・武蔵村山市 | 042 (524) 2111 |
| | 西東京・清瀬・東久留米市 | 042 (463) 0111 |
| 神奈川県 | 川崎市 | 044 (245) 2211 |
| | 横浜市 | 045 (948) 1100 |
| | 大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市 | 042 (742) 6721 |
| | 横須賀・三浦市 | 046 (823) 1570 |
| | 逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町 | 0466 (26) 0111 |
| | 茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町 | 0463 (22) 2616 |

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

| 東京ガス山梨 | |
|---|---|
| 甲府・中央市,昭和町,甲斐市 | 055 (253) 1341 |

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成27年6月現在)

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。
766831-6-811

YS-710B 保証書(上紙) (1/3)

## ガス・CO警報器

## ご愛用者登録カード

| 支払方法 | |
|---|---|
| 現金 | 割賦・リース |

伝票番号

取付年月日 西暦 20

製造番号

お客さま番号 C/D 1

販売箇所コード

品名 YS-710B

タイプ 異名置 先方

取替前製造番号 −

場所

0：単品式
1：集中式
2：戸外警報ブザー式
3：マイコンメータ連動式
4：遮断装置連動式
9：その他

A：台所 F：作業室 L：給湯室
B：業務厨房 G：地下室 M：事務室
C：浴室 H：遮断弁室 Z：その他
D：洗面所 J：階段・廊下
E：居室 K：寝室

このたびはガス・CO警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。
このカードはガス・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

| 責任者 | 扱者 |
|---|---|
| | |

KDT80 ★

**<販売店取扱者の方へ>**
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

| | |
|---|---|
| お取付日 | 20 年 月 日 |
| ご使用者 | お名前 様 |
| | ご住所 〒 TEL( ) − |
| お支払者 | お名前 様 |
| | ご住所 〒 TEL( ) − |

注記
1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。
2) 製造番号欄(上紙及び下紙の表)は下記の通りとする。

| 製造番号 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | | | | | 17 | | | | | 22 |
| 1 | 5 | 0 | 9 | − | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

製造年…西暦年号の末尾2桁の数字
製造月
製造番号…(追番)

YS-710B 保証書(下紙・表)　(2/3)

ガス・CO警報器

# 保　証　書

| 型式名 | YP-778 |
|---|---|

＜製造番号＞

品　名　YS-710B

本品をご採用いただきありがとうございます。
　この保証書は東京ガス供給区域内において、東京ガスが供給する都市ガス用として警報器をご使用になる場合、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から3年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

| お取付日 | 20　年　月　日 |
|---|---|
| ご使用者 | お名前　様 |
| | ご住所<br>〒　TEL(　)　－ |
| お支払者 | お名前　様 |
| | ご住所<br>〒　TEL(　)　－ |

注記
1) 飾りケイ部は赤色とする。
2) ハッチング部は感圧紙加工とする。

YS-710B 保証書(下紙・裏) (3/3)

## ＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

## ＜点検記録＞

| 年　月 | 内　　容 | サービス員印 | 年　月 | 内　　容 | サービス員印 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

## ＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

| 販売店 | | 扱者 |
|---|---|---|
| | | |

保証履行者　東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎エナジーシステム株式会社

〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

766831-6-840

注記
1) 飾りケイ部と社印の部分は赤色とする。